

みんなが主役 “ふるさと兵庫”

平成30年度 参画と協働関連施策の年次報告



兵庫県マスコット はばタン



令和元年8月
兵庫県

～ 目 次 ～

「参画と協働」とは-----	1
参画と協働関連施策の推進状況-----	2
1 地域づくり活動の支援-----	3
情報提供・相談体制整備-----	3
県政 150 周年記念事業の実施-----	6
知識・技能の習得機会提供-----	8
活動・交流拠点確保-----	10
人材確保-----	12
資金調達支援-----	14
連携支援-----	16
2 県行政への参画と協働の推進-----	18
情報公開の推進-----	18
政策形成への参画機会確保-----	18
協働事業の機会確保-----	19
評価・検証への参画機会確保-----	20
その他（市町における参画と協働の取組状況）-----	20
[参考]	
県民の参画と協働の推進に関する条例-----	21

資料編（別冊）

全施策の概要については、資料編（別冊）をご参照ください

「参画と協働」とは

「参画と協働」とは、わたしたち一人ひとりが、自分たちの地域を住みやすくするために、知恵やアイデアを出し合い、みんなで力を合わせて地域の課題解決に主体的に取り組んでいくことです。

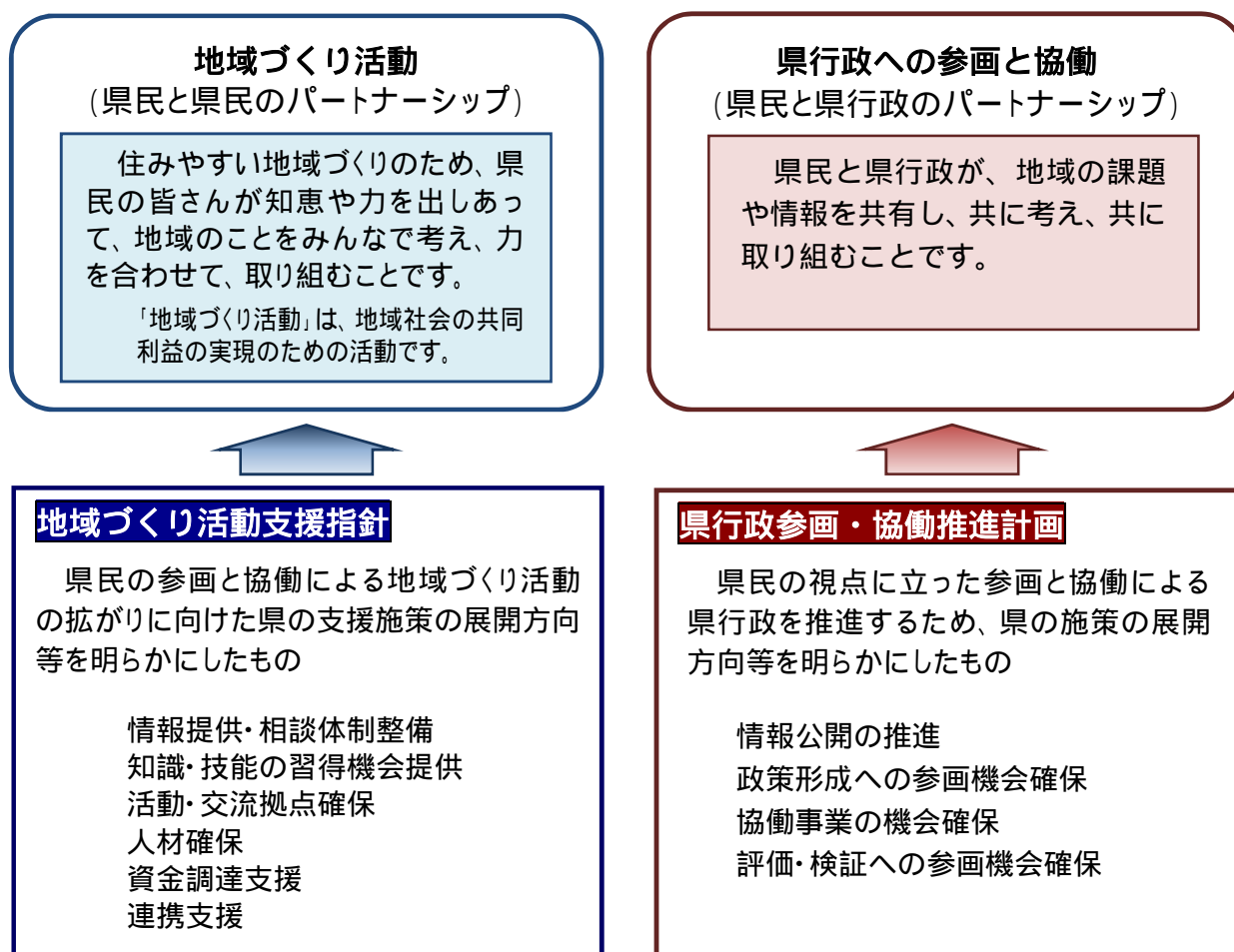
少子高齢化や人口減少が進み、地域課題が複雑・多様化する中、地域創生の取組をはじめ、元気で豊かな地域社会を築いていくためには、「参画と協働」が欠かせません。

兵庫県は、今後とも社会の変化を的確に捉え、常に時代の先を見据えた地域づくりを進めていくため、「参画と協働」を基本姿勢とする県政を展開していきます。

県民の参画と協働の推進に関する条例

兵庫県では、県民の地域づくり活動や県行政への参画と協働を促進するため、参画と協働のあり方や基本理念等を明らかにした「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「参画・協働条例」という。）」を平成 15 年 4 月から施行しています。

〔参画と協働の 2 つの場面〕



参画と協働関連施策の年次報告

参画と協働の推進に関する兵庫県の取組状況を、県民の皆さんにお伝えするとともに、これからの取組について考えるきっかけとなるよう、参画・協働条例第 11 条の規定に基づく年次報告を作成しています。

年次報告を参考に、自治会、婦人会等の地域団体、ボランティアグループ、NPO 法人、企業、学校など、様々な活動主体が「参画と協働」の考え方を共有し、明日の兵庫づくりに向けた取組の輪が広がっていくことを期待しています。

参画と協働関連施策の推進状況

平成 30 年度も、県民の参画と協働を推進するため、621 施策を実施しました。
 地域づくり活動の支援については、地域創生や県政 150 周年記念事業など 449 施策を実施。事業分野別では、「まちづくり」が 149 施策（33%）と最も多く、「環境保全」が 58 施策（13%）、「農山漁村振興」が 38 施策（8%）の順となっています。
 県行政への参画と協働の推進については、情報公開の推進、政策形成への参画機会の確保、協働事業の機会確保など 172 施策を実施しました。



< 分野別の施策数 >

地域づくり活動の支援に関する施策

項 目	施策数
情報提供・相談体制整備 * 地域づくり活動に関する情報をわかりやすく提供 * 活動の段階に応じた幅広い相談に対応	62
知識・技能の習得機会提供 * 実践活動につながる知識や技能の学習機会を充実	98
活動・交流拠点確保 * 身近な活動拠点や地域の「たまり場」づくりを支援	41
人材確保 * 活動に参画・協賛する人材を確保 * 活動団体の担い手を確保 * 地域活動に取り組む多様な主体を育成	164
資金調達支援 * 活動の立ち上げと自立に向けた財政的支援を実施 * 活動資金を生み出す仕組みづくりを支援	15
連携支援 * 人や活動のネットワーク形成 * 地域を越えた連携・交流を促進	69
合 計	449

県行政への参画と協働を推進する施策

項 目	施策数
情報公開の推進 * 主体的に選択できる情報を提供	13
政策形成への参画機会確保 * 県民提案の具体的な取組の推進 * 審議会などへの県民の参画機会の拡充	23
協働事業の機会確保 * 公民協働の取組の拡充	125
評価・検証への参画機会確保 * 県行政の評価・検証への県民参画の促進	11
合 計	172

1 地域づくり活動の支援

県では、県民の主体的な地域づくり活動を広げ、支えるための多様な支援施策を実施しました。これらの中から、平成30年度の主な取組事例を紹介します。

1 情報提供・相談体制整備

😊 情報提供の充実

ICT（情報通信技術）の利活用の普及が進み、多くの人々がインターネットにより様々な情報にアクセスし、SNS等で情報の発信・共有を行う環境が整備されつつある一方で、ボランティア活動への参加や地域づくり活動の展開を妨げる要因に情報不足があげられています。

そこで、インターネットやSNS等の情報の即時性、拡散性をもった媒体を活用し、ひょうごのイメージづくりや地域の魅力、地域創生に関する情報に加え、地域づくり活動への関わりを促進し、ふるさと意識の醸成につながる情報を発信しました。

- 【インターネット利用率】20～50代 96.6%、60代 76.6%、70～80代 36.3%（通信利用動向調査・総務省（H30））
- 【ボランティアの参加に妨げとなる要因】
 - ・活動に関する十分な情報がない 39.8%[2位]（市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府（H28））
- 【活動を展開する上での課題】
 - ・情報不足等による活動内容のマンネリ化 54.3%（県民交流広場アンケート（H30））

『ひょうご五国の地域創生』の広報展開

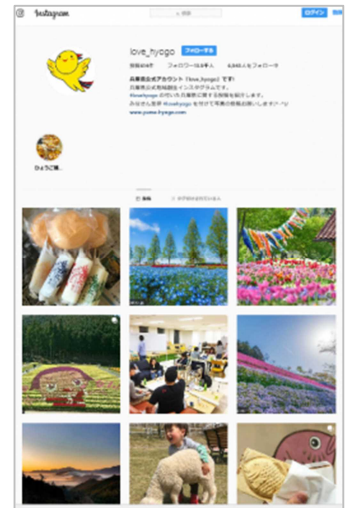
各種メディアを活用し、他府県との差別化を図りつつ、年齢層・地域ごとのPRを行い、地域間交流等を通じて兵庫県への移住・定住に直結する広報を重点的に展開。

メディアを活用した交流促進

地域創生インスタグラム

[\(https://www.instagram.com/love_hyogo/\)](https://www.instagram.com/love_hyogo/)

- 【フォロワー約14,000人、いいね件数約1,500件】
- ・県政150周年記念を通じたフォトコンテストの開催
- ・マスメディアの取材誘致（地域創生版ファミトリップ等）
- ・フリーペーパー・WEB等広告掲載
- （若者向け）WEB広告、フリーペーパーによる大学PR
- （ファミリー層向け）各戸配布型新聞広告
- （シニア層向け）ラジオパーソナリティによる五国PR、新聞広告



兵庫県公式 Instagram アカウント love_hyogo

【フォトコンテストの開催】

「兵庫県公式地域創生インスタグラム(love_hyogo)」のフォロワーが10,000人を突破したことを記念し開催（応募：10万点以上、lovehyogo大賞5点、県政150周年記念特別賞5点、lovehyogo賞10点）



【観光部門】

chigusa.66tenさん
別宮の棚田（養父市）



【風景部門】

nomad0451さん
新舞子海岸（たつの市）



【スイーツ・グルメ部門】

van.suu3346さん
魚の佃・タコ（明石市）



【スイーツ・グルメ部門】

fumiyo_234さん
生しらす丼（淡路市）



【イベント部門】

takupochuさん
東光寺田遊び・鬼会（加西市）

ホームページや SNS (Facebook、Twitter、Instagram 等) を活用した情報提供

県政情報や地域の魅力等に関する情報をインターネットの媒体を通じて積極的に発信。

〔具体的な取組〕

兵庫五国連邦 (U5H) プロジェクト (U5H = United 5koku of HYOGO) の実施
 「五国」の地域性や内面的な個性・違いを切り口に、県民みんなの声で地域の魅力を再発見していくプロジェクト。WEB 上で広く「五国あるある」を募集。地域で共感を得られるような漫画を作成し、WEB とポスターで紹介。
 U5H ホームページ <https://u5h.jp/>



五国あるある
一例 (播磨)



はばタンナビ
(facebook)
<https://www.facebook.com/habatannavi>



あいたい兵庫
(Twitter)
https://twitter.com/Hyogo_Tourism



ひょうごの景観
ビューポイント150選
(Instagram)
<https://www.instagram.com/hyogoview150>

『ひょうご e-県民制度』の推進 (新規)

兵庫県にゆかりのある方 (出身者、県内大学・高校の卒業生、勤務経験者、関心のある方等) とのネットワークをつくり、日々の情報交流や将来の移住につなげる取組。登録者には、ふるさと情報の提供、兵庫県産品の購入、県内地域との交流促進など、県民証を通じた様々なサービスを提供するとともに、積極的な広報展開により登録者の拡大を推進 (平成 31 年 3 月末時点、登録者数約 2,100 人) 。

〔取組例〕

- 希望する地域・イベント等の情報提供
- e-県民アプリによる配信 (令和元年 10 月稼働予定)
- 県産品インターネットモールを開設し、独自ポイントを付与 (令和元年 9 月稼働予定)
- ポスター、チラシ、東京駅構内でのデジタルサイネージ等に著名人を起用、県内外にて積極的に広報を実施
- 県外イベントでの PR
- その他本県関連施設や発行物等による広報展開



デジタルサイネージ

「兵庫 2030 年の展望」の推進 (新規)

県政 150 周年を契機として、これからの兵庫のめざす姿を示し、今後の地域づくりの基本方針とするため、平成 30 年 10 月「兵庫 2030 年の展望」を策定。

時代潮流や地域課題への理解を深め、展望で描く兵庫の未来を考えるきっかけとするため、次の取組を実施。

- 各地域ビジョン委員・地域住民との展望実現に向けた地域別意見交換会を実施 (10 地域、約 720 名参加)
- 高校等への展望出前講座を実施 (12 回、約 1,000 名参加)
- 若者向けリーフレットを作成・配付、ひょうごチャンネルにおける展望の紹介映像「2030 君が輝くひょうご」の配信を実施



2030 君が輝くひょうご

相談体制の充実

NPO 法人やボランティア団体等の活動促進・取組の拡充には、団体への情報提供や活動相談に応じる等の支援体制が必要とされています。

また、移住・定住者が新たな地域活動の担い手として注目されており、県内への移住・定住を促進するために、希望者のニーズに応じた情報提供、しごとや住まいなどの関係機関が連携した総合的な相談体制が求められます。

そこで、ひょうごボランタリープラザやカムバックひょうごセンター等において、利用者の状況に応じた相談対応など、支援体制の促進を図りました。

【ボランティア支援機関の利用状況（ボランティア組織対象）】

・利用している 77.5%（全国ボランティア活動実態調査報告書・（社福）全国社会福祉協議会（H22））

【移住の際に利用した行政施策】

・移住や移住後の暮らしに関する総合的な相談窓口 8.8%・空き家情報の提供や斡旋、紹介 13.1%

・移住先の地域や暮らしに関する情報の提供 13.1%（「田園回帰」に関する調査研究報告書 総務省（H30.3））

ひょうごボランタリープラザでの活動相談

ひょうごボランタリープラザにおいて、NPO 法人の設立申請、報告書の作成や、災害ボランティア活動等に関する相談に対応。また、県内各地域で活動する NPO 法人とも連携してコミュニティ・ビジネスの起業、法人運営、資金調達等に関する相談対応を実施（相談件数 78 件）。

<平成 30 年度相談実績>

相談内容	件数	相談内容	件数
NPO の説明・手引き配布	5 件	NPO 設立や活動支援等	20 件
認定関係等相談・書類作成	3 件	ボランティア・団体等の活動支援等	43 件
事務所・定款・役員変更関係	7 件	合計	78 件

地域活動コーディネーターの設置

地域づくりや青少年の分野において幅広く活動できる地域活動コーディネーターを兵庫県青少年本部に設置し、各地域における参画と協働の総合窓口としての体制確保と機能を充実、地域情報の提供や地域資源のつなぎ役となり、青少年活動や地域づくり活動の発展に貢献（H30 年度活動実績 8,285 件）。

【具体的な取組】

『親子ハイキング』（青少年本部神戸事務所）

H30 年 10 月、東お多福山にて、東お多福草原保全・再生研究会のガイドにより『親子ハイキング』を実施。自然とのふれあいを通して親子の絆を深めるとともに、ガイドの説明により東お多福山の植生について学ぶ機会となる『親子ハイキング』の企画・運営に携わる。



親子ハイキングの様子

カムバックひょうご促進事業

兵庫県への移住（UJI ターン）を促進するため、東京・神戸のカムバックひょうごセンターにおいて、ハローワークやひょうご住まいサポートセンターと連携し、移住に必要な様々な相談を総合的に実施。（移住者数：107 人（H28.1～H31.3））

「カムバックひょうごセンター」Facebook

<https://www.facebook.com/comebackhyogo/>

「夢かなうひょうご（生活・仕事・カムバックポータルサイト）」

<https://www.yume-hyogo.com/>



カムバックひょうごセンター

<平成 30 年度相談実績>

区分	窓口相談	イベント相談	相談件数	移住者数
東京	230 件	1,773 件	2,003 件	34 人
神戸	470 件	2,838 件	3,308 件	25 人
計	700 件	4,611 件	5,311 件	59 人



平成 30 年 7 月 12 日に兵庫県は成立 150 周年を迎えました。この節目を、これまでの歩みを振り返り、これからの兵庫を考える契機として生かしていきます。

そこで、県政 150 周年の機運を盛り上げ、多くの県民の皆さんが地域の魅力を再発見し、交流の輪を広げる契機となるよう、様々なイベントや事業を展開しました。

県政 150 周年記念式典の開催（新規）

県民の皆様とともに 150 周年を祝い、将来への展望を共有する機会を目的に県政 150 周年記念式典を開催し、記念演奏や小中高生による発表、記念講演を実施。

(1)開催日：平成 30 年 7 月 12 日 (2)会 場：神戸国際会館 こくさいホール

(3)参加者：約 1,500 名

【式典概要】

記念式典では「2030 年の展望(案)」の発表、映像「2030 君が輝くひょうご」の放映で始まり、兵庫の未来を創る小学生の作文や高校生による地域交流プロジェクト等の発表、中学生による合唱が行われました。また兵庫芸術文化センター管弦楽団（指揮：佐渡 裕氏）による記念演奏が行われたほか、兵庫県立大学理事長の五百旗頭 真氏による記念講演が行われ、県政 150 周年が盛大に祝われました。



「兵庫 2030 年の展望」(案)の発表



小学生による作文発表
（「兵庫の未来」等）



高校生による発表
（地域の大人とともに育む
「社会を創る力」等）

県政 150 周年記念事業の広報展開

ノベルティ等啓発物の作成・配布や、マスコミ等との連携による県政 150 周年関連の番組放送により、7 月 12 日を中心に記念事業実施期間中に兵庫の魅力や県政 150 周年を広く周知し県政 150 周年を P R。

(1) 啓発物の作成

リーフレット、ピンパツ、うちわ各 15,000 個を作成・配布

(2) マスコミ等との連携

- ・NHK「新兵庫史を歩く」平成 30 月 11 日 16 日放送
- ・サガビ「150 周年記念特別番組」平成 30 年 7 月 8 日放送
- ・ラジオ関西「県政 150 周年ラジオ番組」
平成 30 年 4 月 7 日～平成 31 年 3 月 30 日放送



NHK「新兵庫史を歩く」

県政 150 周年を記念した情報発信事業の推進

県政 150 周年にあたり、様々な催しにおいて、V R（仮想現実）技術で再現した 150 年前の初代兵庫県庁舎へタイムスリップするような体験の場を提供し、県政への親しみを深めるなど、県政 150 周年をアピール。

県庁設立の日記念イベント、国際フロンティア産業メッセ、ふれあいの祭典等にて V R 体験コーナーを設置（計 16 日間出展）



VR 体験

NHK ワールド JAPAN において、平成 30 年 10 月に、兵庫県の歴史、文化、自然等の多様な魅力を集めた 14 番組を国内・海外（160 か国）に発信。

県民との協働推進事業

県内の地域団体、NPO 法人、ボランティア団体等が「五国の魅力を磨く」、「交流の輪を広げる」、「兵庫の未来を創る」といったテーマのもとで企画・実施する様々な取組を支援。
〔実績〕1,131 件、390,070 千円（H30. 4～H31. 3）
〔取組例〕

- ・伊能忠敬・五国の足跡フォーラム（伊能忠敬笹山領探索の会）
- ・講演会『兵庫津の歴史を語る』（一般社団法人兵庫県建築会）
- ・山陰海岸ジオパーク再認定審査に向けての連携強化策ミーティングスキル向上セミナー（NPO 法人たじま海の学校）
- ・グッドストックフェスティバル～ひょうご五国の味めぐり～（グッドストックフェスティバル実行委員会）
- ・音楽で触れる東西文明の出会いと兵庫の未来（兵庫・未来実行委員会）



伊能忠敬・五国の足跡フォーラム



山陰海岸ジオパーク再認定審査に向けての連携強化策 ミーティングスキル向上セミナー

ひょうご五国博 ふれあいの祭典「ふれあいフェスティバル in 東播磨」の開催

県民の様々な活動発表の場として「ひょうご五国博 ふれあいの祭典 ふれあいフェスティバル in 東播磨」を開催し、ステージイベント、地域づくりに取り組む多様な県内団体のブース出展のほか、周辺施設や県内団体・学校・企業等多様な主体と連携のもと各会場で賑わいを創出、来場者がひょうご五国の魅力を体感するイベントを実施し、地域内外の交流を促進（10/20～21：県立明石公園及び周辺、来場者：約 10 万 7 千人）



県内団体のブース出展



ステージイベント



県政 150 周年記念コーナー

フィナーレイベントの開催（新規）

県政 150 周年記念のフィナーレを飾るイベントを開催。15 カ月間の記念事業の振り返り等や県政に貢献のあった団体に対する知事表彰により、兵庫の魅力を発信するとともに県関係団体等の県政発展への意欲向上推進に寄与。

(1)開催日：平成 31 年 3 月 16 日 (2)会 場：県公館 (3)参加者：約 400 名

【イベント概要】

フィナーレイベントでは、教育、福祉、産業振興、まちづくりなど県政に貢献のあった 15 分野 78 団体への県政 150 周年知事表彰、若者（中高大生）によるクロストーク、水澤 節子氏（声楽家）ほかによる「ひょうごゆかりの曲ミニコンサート」などが行われ、盛況のうちに幕を閉じました。



県政 150 周年記念知事表彰



若者によるクロストーク



ひょうごゆかりの曲ミニコンサート

2 知識・技能の習得機会提供

地域の魅力や課題を学ぶ

地域創生を実現する上で、ふるさとを愛する心を育てることが、参画と協働による地域づくりの推進力になります。

そこで、多様な世代が地域の魅力や課題について学び、ふるさとへの想いを高める取組を各地域で幅広く展開することにより、ふるさと意識の共有につなげました。

【住んでいる地域に愛着や誇りを感じる人の割合】65.0%（兵庫のゆたかさ指標（H30））

【郷土の自然や文化などの感動体験を通して、ふるさとを愛する心を育てることがこれからの兵庫を担う人づくりのために大切だと思う人の割合】40.7%（県民意識調査（H29））

ひょうご地域再生塾の開催

地域活性化のための講義、事例発表、意見交換等を通じ地域資源を活かした地域活性化の担い手や地域を牽引するリーダーを育成（基礎研修1回（神戸）、起業化・法人化研修2回（神戸、但馬）開催・参加者91名）。



起業化・法人化研修の様子

楽農学校事業

生きがいとして農業を楽しむ人を対象とした基礎的技術の習得や、本格的に就農を目指す人を対象とした総合的技術の習得に係る研修等を実施し、県民の楽農生活の実践を支援（H30年度受講者数138人）。

兵庫楽農生活センター就農コースにおける栽培技術指導（トマト接木実習の様子）



県民局・県民センターにおける多彩な事業への参画機会の提供

各地域の歴史、文化、自然等で十分知られていない地域の魅力を学ぶ機会を提供。

淡山疏水の偉業に触れるツアーの実施〔神戸〕

明治から大正にかけて建設された歴史ある産業遺産、そして、今もなお農地を潤し続け地域農業の振興や景観保全に大きく寄与している「淡山疏水」の理解を深めるとともに、地元直売所で安全安心な農産物に触れることで、地元農産物のファンを増やすとともに、都市と農村の交流を促進。



練部屋（ねりべや）分水所の見学

尼崎の森ファミリークラブ植樹会の実施〔阪神南〕

長期にわたる森づくり活動（植樹・除草・間伐）を子どもの成長とともに家族で体験することにより、森への愛着、家族愛、ふるさと意識を醸成するとともに、森づくりの担い手を養成（11月10日、1月6日 計143人参加）。



植樹会

「北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）」
構想の推進〔阪神北〕

「新宮晋 風のミュージアム」水上ステージにて野外イベントを開催。「北摂里山博物館」構想のシンボルとして、有馬富士公園の新たな魅力を情報発信し、公園の活性化を促進。

- ・春のイベント「風のジャズVol.4」(4/21 500人参加)
- ・秋のイベント「風の音楽会」(10/28 300人参加)



風の音楽会

水辺の地域づくりの推進〔東播磨〕

東播磨を象徴するため池群と水路網を地域の財産として守り、活かし、次世代へ継承することを目的とした「いなみ野ため池ミュージアム」の取組を多様な主体の参画により展開し、持続可能な地域づくりを推進。

- ・ため池保全活動の実施(300回実施、計39万2千人参加)



青池かいぼり（高砂市）

高校生による北播磨地産地消活動の推進〔北播磨〕

地産地消に積極的に取り組む管内の高校生が実施する特産物の加工品開発や販売実習、高校生レストランを支援し、斬新な若者の視点で北播磨の「農」と「食」の魅力を発信（桃ピューレを活用したアイスの開発等）。



高校生が開発した商品を対面販売

銀の馬車道プロジェクトの推進〔中播磨〕

銀の馬車道を地域内外へ発信することに重点をおいたプロモーションを実施、また銀の馬車道ブランド戦略に基づいた事業の推進。

- ・日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」川柳コンテスト（応募数 385名、967句）
- ・JR 姫路駅播但線ホーム階段において、播但線全18駅の木版画掲示
- ・PRサインの設置（旧マヤ沖姫路店ショウインドウ）
- ・銀馬車かぼちゃを用いた体験イベント等



銀馬車かぼちゃ収穫体験

西播磨フロンティア祭 2018 の開催〔西播磨〕

播磨科学公園都市の賑わい創出、地域の活性化と連携・交流の促進を図るため西播磨フロンティア祭を開催（平成30年4月29日 約2万1千人参加）。

- ・第17回出る杭大会（49団体）
- ・西播磨ふるさとバザール（49団体）
- ・第7回イケ麺グランプリ in 西播磨（16団体）
- ・親子ふれあいキッズランド、安全・安心コーナー



西播磨フロンティア祭 2018

山陰海岸ジオパーク活動の推進〔但馬〕

山陰海岸ジオパーク推進協議会が中心となり、ジオパークの普及啓発やジオパークの素材を活かした地域づくり事業を展開(ビジネス創出支援事業4件、ジオパークガイド魅力向上支援事業5件、ジオパークを守る活動への補助16件)。平成31年2月に世界ジオパークとして4年間の再認定。



ジオパークを守る活動

学生等による地域貢献活動推進事業〔丹波〕

丹波地域で大学のフィールドワーク等に参加した経験のある学生が、自治会などの地域団体と連携し、地域の祭りや農作業の手伝い、放置竹林の整備と獣害対策等に取り組み、地域活性化を推進(これまで17地区に10大学、延べ46団体が活動)。



ライトアップイベント
(かいばらいと)の運営に協力

日本遺産「国生みの島」推進事業〔淡路〕

島内外に広くPRするとともに、島民の関心を一層高め、ふるさと意識の醸成を図るため事業を展開。

- ・日本遺産フェスティバル開催(参加者:約8,500人)
- ・「国生みの島」をテーマにしたスマホ向けRPGを開発、敵キャラクターを住民公募(応募数:138件)
- ・淡路島日本遺産サポーターの養成(25人、4団体)
- ・松帆銅鐸復元品の島内常設展示(3施設)



スマホ向けRPGチラシ

3 活動・交流拠点確保

地域の活動・交流拠点づくりを支援

地域のつながりや活力の維持増進を図っていくには、地域団体等の拠点整備が求められています。

そこで、地域の交流の拠点として整備を行った県民交流広場の機能維持・強化を図るとともに、多様な分野にわたる県民の活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、関係機関のネットワーク化を推進しました。

【地域運営組織の活動上の課題と望まれる支援】H30年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(総務省地域力創造グループ地域振興室(H31))

- ・施設の不足:課題認識15.4%、行政からの支援に期待15.9%
- ・物品の不足:課題認識13.4%、行政からの支援に期待13.4%

県民交流広場を活用した地域力の強化(新規)

平成16年~29年度に整備した、県民交流広場の拠点機能の維持・強化を図るため、地域づくり活動に必要な備品更新等に要する経費を助成。

〔実績〕助成件数:112団体19,330千円

〔取組例〕

- ・広場の情報発信力を強化するためのパソコン等の更新
- ・広場が実施するイベント等で使用するテント等の更新など



祭りで使う櫓提灯一式を更新

生活創造センター・文化会館等の運営 **生活創造センター等における地域づくり活動の推進（新規）**

多様な分野にわたる県民の活動の拠点施設として、生活創造センターや文化会館等を運営し、生涯学習・地域づくり活動を支援するとともに、市町の市民活動センター、生涯学習センター、公民館等のネットワーク化への取組を推進。県政 150 周年を機に地域の歴史や地域文化、地域づくり活動等を振り返り、将来像を考えるフォーラムや、ふるさと意識の高揚を図るイベント等を実施。

（単位：万人）

施設名	場 所	指定管理者	利用者	取組例
神戸生活創造センター	神戸市中央区	大阪ガスビルクリエイティブ(株)	12.4	・グループ・団体との連携事業展開 登録グループや博物館等との協働による講座の開催等、多様な学習機会を提供。
東播磨生活創造センター	加古川市加古川町	シンス・シーズ・BAN-BANネットワークJV	21.5	・ボランティアスタッフによる事業企画運営 イベントの実施や広報誌の編集等、多様なテーマに応じてボランティアが活躍する機会を創出。
丹波の森公苑	丹波市柏原町	(公財)兵庫丹波の森協会	25.9	・伝統文化活性化支援事業 丹波地域の民俗芸能団体に発表の機会を提供し、伝統文化の継承と活性化を図る。また、子どもを対象にワークショップを開催し、伝統文化に触れる機会を提供。
但馬文教府	豊岡市妙楽寺	(公財)兵庫県生きがい創造協会	7.4	・文教府ギャラリーの運営 但馬地域の特色ある文化活動の発掘と発表及び交流の場を提供。
西播磨文化会館	たつの市新宮町		9.7	・播州段文音頭伝承 地域に唄い継がれてきた播州段文音頭の保存会が一堂に集まり交流することで、活動の活性化とともに、地域文化の振興を促進。
淡路文化会館	淡路市多賀		4.6	・淡路人形浄瑠璃の振興 公演などを通じ、淡路人形浄瑠璃の魅力を発進するとともに、後継者を育成。
嬉野台生涯教育センター	加東市下久米		15.6	・ひょうご冒険教育(HAP) スポーツ指導者等冒険教育を必要とする人のための体験会や HAP に携わる教職員等の研修会及び講習会を開催し、指導者の資質向上を実施。



パネルディスカッション「生涯学習と地域づくり」(いなみ野学園)
(平成 30 年 8 月 26 日 約 300 人)



丹波の森フェスティバル(丹波の森公苑)
(平成 30 年 10 月 28 日 約 1,000 人)



ジャンボ書道協働パフォーマンス
(淡路文化会館)
(平成 30 年 11 月 25 日 約 500 人)

4 人材確保

シニア、若者、女性をはじめとする全ての世代の活躍推進

高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を生かし、将来の後継者となる若者が活躍し、女性が持てる力を発揮するなど、全ての人それぞれのライフステージで社会を支える主人公になることが期待されます。

そこで、活動の機会づくりや起業支援等に取り組むとともに、人材養成の取組を実施しました。

【住んでいる地域の活動に参加している人・したい人の割合】36.3%（兵庫のゆたかさ指標（H30））
 【50歳以上が中心となっているボランティア活動団体】85.1%（県民ボランティア活動実態調査（H26））
 【34歳以下が中心となっているボランティア活動団体】2.7%（同上）
 【女性が中心となっているボランティア活動団体】64.3%（同上）

女性の活躍推進

様々な分野で活躍する女性や経済団体等と連携・協働し、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場の意識改革や環境整備を推進するため、企業訪問や研修の開催等、様々な取組を実施。

- ・ひょうご女性の活躍推進会議開催（1回）
- ・第2回ひょうご女性の活躍企業表彰実施（表彰企業7社）
- ・企業訪問の実施（84社）及び研修講師派遣（19社）
- ・女性活躍のための各種セミナー開催（19回）
- ・女子大学生向けキャリアデザインセミナー開催（3回）
- ・ひょうご女性の活躍推進会議専用ホームページの開設



ひょうご女性の活躍企業表彰式

地域づくり活動に関する人材養成講座

地域の担い手・リーダーとして活躍する人材を養成するため、地域づくり活動に関する講座を実施。

〔主な講座〕

- ・ふるさとひょうご創生塾（39人）
- ・高齢者大学・大学院（2,893人）
- ・ひょうご地域再生塾（91人）
- ・こころ豊かな人づくり500人委員育成事業（303人）



ふるさとひょうご創生塾でのグループ討論

シニア・若手・女性起業家支援事業

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し県内で起業又は第二創業を目指す起業家を支援し、地域経済の活性化に貢献。

- ・シニア起業家（満55歳以上）（申請件数：78件 補助件数：35件）
- ・若手起業家（満35歳未満）（申請件数：62件 補助件数：19件）
- ・女性起業家（申請件数：207件 補助件数：58件）



祥雲寺 寺カフェ 一休（朝来市）

無住寺の庫裏（くり）を活用した飲食店を開業。和食料理店での勤務経験を生かし、飽きさせない料理の提供と地域の交流拠点を創出。

（シニア起業家支援事業）



いえしまコンシェルジュ（姫路市）

島の新たな魅力を創出するため、週末に島外から島へ通う人が、自らのスキルを活用して行う「週末島活」の拠点となるカフェの運営。

（若手起業家支援事業）



坂の上の嬉しなる（姫路市）

糰などの発酵食品を使用した体に優しい和テイストの焼菓子等と自家焙煎したほうじ茶を楽しむカフェスペース併設のケーキ屋。

（女性起業家支援事業）

地域祖父母モデル事業

子育て支援に携わりたいというシニア世帯が、支援を受けた子育て世帯に対して祖父母のように日常的に行う見守りや相談、緊急時の一時預かり等を通じ、地域における三世代家族の育成、地域全体で安心して子育てができる環境づくりを推進。（実施地区 55 地区、実施団体 21 団体、H30 マッチング 数 892 組）



絵本の読み聞かせ

地域活動に取り組む多様な主体の育成

持続的・自立的な地域づくりの基盤の再構築への取組が拡がりつつあり、市町の施策でも地域包括交付金や地域担当制の導入例が増えています。

そこで、地域団体等による地域課題の解決に向けた取組への支援を行い、地域活動の多様な主体の育成を図りました。

【地域包括交付金】19 市町、【地域担当制】18 市町（兵庫県県民生活課調べ）(H30)

「地域ふれあいの会」による地域安全活動の推進

地域住民と協働して地域安全活動を推進するため、県下全域に地域ふれあいの会を設置し、防犯パトロール・キャンペーン等を実施（委員活動回数述べ 47,847 回、参加人員延べ 77,530 人）。



地域ふれあいの会キャンペーン（姫路）

企業の社会貢献活動の促進

地域密着型の社会貢献活動を行っている兵庫県内の企業をピックアップし、経営者もしくはCSR担当者に対するインタビューをホームページ「地域とともに歩むひょうごの企業」に掲載

取材団体（H19 年度からの累計、掲載企業は合計 100 社）

- ・神姫バス株式会社（交通安全教室、社員へのボランティア参加推奨など）、西山酒造株式会社（小学生への田植え体験教室、河川清掃など）、株式会社ウィル（介助犬支援、寄附など）、シスメックス株式会社（健康セミナー、災害支援など）

ホームページ URL <http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/v-hyogo/csr/>

【神姫バス株式会社の取組】

「ちいき・みらいプロジェクト」として、営業所ごとに清掃活動やイベントボランティアとして参加するほか、子どもを対象とした交通安全教室やバスの乗り方教室を実施。プロジェクトを通じて行政や地域団体、NPO などとも協働。



バスの乗り方教室

商店街ご用聞き・共同宅配の実施

買い物利便性の低い市街地または中山間地域等における商店街等が行う、地域特性や住民ニーズに応じた買い物利便性を高める取組を支援（補助実績 4 件）

【具体的な取組】

長田区全域、兵庫区・須磨区の一部で、商店街等がカタログの配布や住民から掲載されていない商品の受け付け（ご用聞き）を行い、電話・FAX による注文を受けて共同宅配を実施（神戸市）。

地域運営組織法人化推進事業

地域活動から事業活動への転換を促進し、持続的、自立的な地域づくりの実現、地域活動運営の担い手育成や活動を継続していくための組織体制の整備を図るために、専門アドバイザーなどの派遣を行うとともに地域運営組織の設立（法人化）のために必要な経費を支援（補助実績5件）。

【具体的な取組】

新温泉町春來地区では、より効果的・持続的な取組を目指すため、自治会組織、そば生産組合、営農組合の3組織を整理・統合して法人化を計画。そばの生産・販売の強化から地域課題の解決まで一体的に取り組める組織となるよう、専門家の指導のもとで検討。

地元産のそば粉を使った人気の十割そば



5 資金調達支援



寄附文化の醸成・活動資金を生み出す仕組みづくり

地域課題解決に向け、県民の自発的な取組が求められる一方、活動上の課題として資金不足を挙げる団体・グループも少なくありません。

そこで、ふるさとひょうご寄附金の活用や地域づくり活動等へ助成するとともに、コミュニティ・ビジネスの起業等、団体・グループの行う持続的で自立に向けた取組を支援するなど、多様な資金確保の仕組みによる地域づくり活動への支援を行いました。

【団体が抱える課題】資金不足 24.1%（県民ボランティア活動実態調査（H26））
活動資金が足りない 32.7%（県民交流広場アンケート（H30））

【寄附経験がある】41.2%（市民の社会貢献に関する実態調査・内閣府（H28））

「ふるさとひょうご寄附金」の募集

地域づくりへの参画の手段として、寄附金を募集。寄附者の共感と賛同を得られる事業を寄附対象に追加した結果、寄附件数、寄附額とも増加。

〔実績〕1,846件、177,816千円

〔募集プロジェクト（主なもの）〕

- | | （寄附申出金額） |
|----------------------------|----------------|
| ・未来を担う県立大学生への応援団募集プロジェクト | （ 5,872,000円） |
| ・県立学校環境充実応援プロジェクト | （101,813,028円） |
| ・児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト | （ 4,301,500円） |
| ・小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト | （ 3,382,865円） |
| ・子犬子猫の飼い主探し応援プロジェクト | （ 570,500円） |
| ・ひょうご孫ギフトプロジェクト | （ 5,520,000円） |
- その他のプロジェクトはURLを参照

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/kihu01.html>

【具体的な取組】

ひょうご若者被災地応援プロジェクト

ひょうごの若者が被災地で行う活動を応援し、被災地の復興を支援。今後の被災地支援を担う人材を養成する事業として実施。県内の高校・大学をはじめとする若者の団体・グループが、東日本大震災や熊本地震、平成30年7月豪雨等の被災地に赴いて実施した活動に助成（寄附申出金額：8,530,300円）。

- ・派遣実績：16団体（活動人数206人）
- ・交流会（12月18日）79名参加（今後の取組に係る課題等について情報を共有）



熊本地震被災地の幼稚園児との交流

地域づくり活動応援事業

地域社会の共同利益の実現を図るため、地域団体が提案する地域活性化やコミュニティの充実など様々な創意工夫の取組に対して、県民局・県民センターごとにそれぞれの地域特性に応じて助成。公開提案会や報告交流会を実施（実績 233 件 46,883 千円）

〔取組例〕

- ・熱気球サポータークラブ 人材育成事業（加西市）
- ・医療と介護について「話せて学べて仲良く助け合う」場づくり（太子町）
- ・兵庫・篠山とっておきの音楽祭（丹波篠山市）

【真体的な取組】

熱気球サポータークラブ 人材育成事業（加西市）

日本気球連盟安全委員を講師に招き、気球のトラブル事例を聞いた後、実際に気球を立ち上げ、市内のフライトエリアで問題が起きた場合の対処法や、危機回避の予測的行動を学習。

トラブル対応講習



ひょうごボランティア基金助成事業

ボランティアグループ・団体や NPO 法人等が行う地域づくり活動に対する資金支援を行い、活動の活性化を推進
交流会の開催等を通じ、団体・グループの活動のレベルアップを支援。



助成事業報告会 ポスターセッション

県民ボランティア活動助成	地域づくり活動 NPO 事業助成	中間支援活動助成
NPO 法人格を持たないグループによる草の根の活動に対し助成。	NPO 法人が地域団体等と連携し、機動力、専門性を生かして地域づくりを進める活動に対し助成。	地域の NPO 法人等の活動を支援する NPO 法人、公益法人等の活動に対し助成。
【助成例】朗読・点訳・傾聴ボランティア、手話サークル、ふれあい喫茶・給食、いきいきサロン、防犯パトロール、子育て支援、読み聞かせ、留学生支援 等	【助成例】就学後の子育て支援、田舎暮らし体験、生活再建及び再犯防止のための支援、古民家再活用による地域活性化、認知症予防プログラムの実施 等	【助成例】団体の組織力向上、活動資金の調達を中心とした相談、NPO・地域団体連携マッチング、中堅スタッフ育成、ネットワーク強化 等
実績 3,517 件・87,925 千円	実績 32 件・14,385 千円	実績 21 件・15,439 千円

コミュニティ・ビジネス等総合支援事業

中間支援 NPO 法人等からの企画提案に基づいて選定した団体が運営する、6つの「生きがいごとサポートセンター」が行う、地域貢献と生きがいのある働き方を目指す者のコミュニティ・ビジネス等の起業・就業に関する支援事業と、地域性や補助団体の特長等を活かした提案事業に必要な経費を補助し、活力ある地域社会づくりと新たな働き方を創出(実績 相談件数 18,985 件、起業団体数 131 件)。

【取組例】

H P による情報提供、広報誌の発行、面談・電話・E-mail 相談、無料職業紹介、各種講座の開催



起業講座の様子

高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業

高齢者の生きがいづくりとして、高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用し、コミュニティ・ビジネスを立ち上げようとする団体に経費を補助することにより、高齢者の就業機会を創出（応募件数：13件 認定件数：11件 雇用創出数：25人）。

【具体的な取組】

託児事業・子育て講座運営事業：特定非営利活動法人子育て応援隊スマイルキッズ

元保育士等による地域住民向けの託児事業。また、専門家による子育て講座やリズム遊び、親子体操講座等の開催。



託児の様子

6 連携支援

😊 多様な主体の連携促進

地域団体やボランティアグループ、NPO、大学、企業等がネットワークを形成し、分野や地域を越えて、多様化する地域の課題やニーズへの対応を図っていくことが求められています。

そこで、交流機会の提供等を通じ、多様な主体が連携して地域課題を解決するための取組を積極的に支援しました。

【NPOが望む支援】2位：交流会・ネットワーク支援 32.4%（県民ボランタリー活動実態調査（H26））

ひょうごの元気ムラ大交流会

10月13・14日の2日間にわたり、特産品の販売や活動PRに加え、地域活動を応援する団体も参画した活動発表会や研修会を開催、地域での取組を通して都市住民との交流の機会を創出。

1日目：元町商店街での物販・展示（60団体） こうべまちづくり会館での活動発表。

2日目：県民会館で有識者による事例発表等の研修会（40名）を開催。



元町商店街での物販・展示



活動発表会



有識者による研修会

アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業

県内各地で開催されている地域資源を活かした芸術祭や、地域の文化力向上・まちおこしのためのアートプロジェクト等の連携を促進し、ノウハウの共有や県内外への情報発信力を強化（参画団体：9団体）。龍野アートプロジェクトの会場において、参画芸術祭の共同出品を行い、各地域の芸術祭及び開催地のPRを実施。



龍野アートプロジェクトでの
コラボレーション展

参画協働フォーラムの実施（新規）

県政 150 周年及びNPO法人制度 20 年を機に、これまでの地域づくり活動の成果や課題、今後の展望等について意見交換するフォーラムを開催。

○開催日 平成 30 年 9 月 10 日 約 150 人参加

○基調講演

「参画と協働の更なる展開の可能性」

山崎 亮氏（studio-L 代表、コミュニティデザイナー）

○分科会テーマ

- ①コミュニティ・ビジネス、②公益活動への寄附・投資等
- ③地域資源の発掘・発信、④地域の人材養成
- ⑤団体・NPO 等の組織マネジメント、⑥公益活動の評価
- ⑦多様な主体の協働、⑧災害ボランティア、
- ⑨行政への参画協働

○参画協働フォーラム実施結果報告書 URL

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/sankakukyodo_forum.html

分科会全体会



基調講演



いなみ野学園 50 周年プレ事業の実施（新規）

学園創立 50 周年を広く周知するため、いなみ野学園大学自治会、大学院自治会並びに同窓研修会（OB 会）の協働により、多世代との交流を図り、地域とのつながりを強化する前年イベント「生涯学習フェスティバル」を開催。

日時：平成 30 年 8 月 26 日 参加者数：延べ 3,000 人

内容：①オープニング演奏（兵庫大学附属幼稚園）

②記念講演

③パネルディスカッション

④作品展示・地元の子どもの交流等



オープニング演奏

ひょうご環境担い手サミットの開催

NPO や企業、個人など多様なスタイルで環境保全・創造活動に取り組んでいる担い手が世代や分野を越えて一堂に会し、活動紹介や意見交換を通じて連携を深め、協働の取組による活動の拡がりを促進（参加者数 358 人）。

・ 口頭発表（分科会）

次世代の担い手達 18 団体の活動を紹介

・ ポスター発表&ワークショップ体験&昼食

見て!聞いて!触れて!食べて!キラリ☆輝く 53 団体の担い手達の活動にふれる

・ グループディスカッション

2050 年 環境未来予想図を「ほんと」にするには？



グループディスカッション

2 県行政への参画と協働の推進

県では、地域課題や県民ニーズの多様化に対応するため、県民参画による広報・広聴事業を通じた情報公開や、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階での県民の参画と協働により、県民の視点に立った県行政を推進しました。

1 情報公開の推進

県民が的確に判断できるよう、施策や各種調査データなどの情報を、様々な手段で提供しました。

各種媒体を活用した広報活動

きめ細かな県政情報をわかりやすく提供するため、読者編集員(7人)の参画を得て、県政情報を提供。

印刷媒体：

- ・全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」
- ・「あなたの県政 ひょうごEYE」

電波映像等：

- ・県民情報番組「ひょうご発信！」
- ・ラジオ関西「こちら知事室！井戸敏三です」
- ・ラジオ関西・兵庫エフエム「兵庫県からのお知らせ」
- ・兵庫県インターネット放送局「ひょうごチャンネル」等



平成30年度 ひょうごEYE

情報公開制度の運用

公正で透明な県民に開かれた県政を実現するため、公文書の公開、情報提供等、情報公開制度を運営。

〔請求件数〕4,913件 〔公開率〕89.0% (公開率 = (全部 + 部分公開) / (請求件数 - 取下げ))

広報官等外部専門人材の登用(新規)

外部専門人材として登用した広報官、メディアディレクター、編集・デザインディレクターのもと、統一コンセプトにより、県庁全体の広報力アップに向けた取組を実施。

- ・全庁広報会議の開催(原則週1回)

【具体的な取組】

「ひょうご五国博 ふれあいの祭典」ふれあいフェスティバル in 東播磨(再掲)のPRについて、全庁広報会議で助言を実施(目標来場者数の10万人を大きく上回る10万7千人が来場)。

大勢の来場者で賑わう会場
(県立明石公園)



2 政策形成への参画機会確保

県民から広く意見を求める機会を確保するとともに、県民による提案が行われる仕組みを運用し、県民が県行政に提案できる多様な機会を確保しました。

県民モニター

県民の意向を的確に把握し、施策や事業の立案等に生かすため、県民に身近な課題について、インターネットで募集した「県民モニター」の意見を聴取。

〔登録者数〕2,503人 〔実施回数〕年4回(平均回答率74.8%)

さわやか県民相談

県民から寄せられる県政への意見や日常生活の諸問題等に関する相談に電話や面談で直接対応（相談件数 18,938 件）

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度

県民生活に密接に関わる計画・方針等を策定する際に意見を募集し、対応を公表。

〔実施件数〕26 件（未公表 1 件含む）

〔意見提出件数〕1,677 件 〔意見提出人数〕581 人

〔意見への対応〕反映 184 件(10.9%)、計画等に既に盛込済 654 件(39.0%)、今後の検討課題 298 件(17.8%)、対応困難 105 件(6.2%)、その他 436 件(26.0%)

〔実施案件（主なもの）〕

- ・第 3 期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」
- ・受動喫煙の防止等に関する条例改正骨子
- ・兵庫県保健医療計画（圏域版）
- ・兵庫県特別支援教育第三次推進計画 等

審議会等の委員公募及び公開

県民の意見を審議会等の審議に反映させるため、委員公募を実施するとともに、傍聴や議事録等の公開を推進。

〔公募機関数〕24 機関 〔公開機関数〕49 機関

〔実施機関（公募・公開とも実施した主なもの）〕

県民生活審議会、長期ビジョン審議会、男女共同参画審議会、地域安全まちづくり審議会 等



兵庫県県民生活審議会

3 協働事業の機会確保

地域の課題解決に向けた、グループ、団体・NPO 法人、大学、企業等との協働事業を展開するとともに、県民との協働による、道路・河川等の共同管理、連携協定の締結、推進員の設置等を行いました。

NPO と行政の協働会議

中間支援団体と連携しながら、地域に関わる様々な課題について、NPO、団体、行政等が協働で解決に取り組むための情報交換・意見交換会を実施。

また、NPO 法人の手引きプロジェクトチーム会議を開催し、「NPO 法人の手引き」を改訂。

〔実施内容〕

- ・NPO と行政の協働会議（ひょうご中間支援団体ネットワークとの意見交換会）（2 回、53 人参加）
- ・NPO 法人手引きプロジェクトチーム会議（5 回開催）
- ・メーリングリストを活用した意見交換

ひょうごアドプト

道路・河川・海岸などにおいて、地域団体・県・市町の 3 者による合意書を締結し、県民とのパートナーシップによる軽易な維持管理や美化活動を推進。

〔団体数〕376 団体

【具体的な取組】

河川清掃・除草、ミズアオイの保護活動：谷山川を育む会（豊岡市）

但馬の小京都と呼ばれる出石の城下町を流れる谷山川において、河川内の清掃や除草作業、準絶滅危惧種に指定されているミズアオイの保護活動を実施し、地域住民や観光客に愛される環境・景観づくりに貢献。



谷山川での河川清掃活動

企業等との連携協定の締結

男女共同参画社会づくりや子育て支援に向け、団体や企業、行政の協定締結を推進。

〔実施内容〕

- ・男女共同参画社会づくり協定（1,322社・3団体）
- ・子育て応援協定（1,329社・38団体）
- ・健康づくり推進サポート企業との健康づくり応援協定（12社）
- ・地域見守りネットワーク応援協定（29社）

推進員等の設置

地域福祉、防犯・防災、教育など特定分野の課題の解決に向けて県行政と協働して取り組む推進員を設置。その活動が円滑に進むよう、必要な情報提供や活動のPR、他の推進員とのネットワークづくりを推進（推進員委嘱数 70職種、27,028人）。

〔主な推進員〕子育て家庭応援推進員（2,012人）、男女共同参画推進員（1,397人）、くらしの安全・安心推進員（312人）、健康づくり推進員（1,933人）等

4 評価・検証への参画機会確保

県施策の推進状況や成果等をわかりやすく公表し、県民との情報共有を推進するとともに、県民が県施策の事業評価に参画する機会を確保し、兵庫づくりの目標を県民と共有することで、県政への理解と参加を促進しました。

「21世紀兵庫長期ビジョンの推進状況報告書」の作成

ビジョンの4つの社会像と12の将来像の体系に沿って報告書を作成しHP上で公表。

「ひょうごの男女共同参画」の作成

県における男女共同参画社会づくりの現状や、県・市町の取組状況を公表。

「ひょうごみどり白書」の作成

農林水産ビジョンの実現に向けた取組を評価・検証し、HP上で公表。

企業庁経営評価の実施と評価結果の公表

「企業庁経営評価委員会」において、事業の経営状況等に係る指標を評価・検証し、HP上で公表。

5 その他（市町における参画と協働の取組状況）

参画と協働の取組は、市町においても積極的に進められています。近年では、住民の参画と協働の推進に関する理念等を定めた条例等の制定や、施策に住民の声を反映させるためのパブリック・コメント手続などの制度が取り入れられています。

条例及び指針等制定市町数（ 1 ）	:	条例 22 市町、指針等 32 市町 （ 条例・指針両方を制定済 18 市町 ）
パブリック・コメント手続導入市町数	:	40 市町
附属機関等の委員公募実施市町	:	41 市町
地域包括交付金制度導入市町（ 2 ）	:	19 市町
職員の地域担当制導入市町（ 3 ）	:	18 市町

- 1 住民の参画と協働の推進に関する理念や基本的な考え方等を定めた条例、指針・計画、都市宣言、市民憲章等
- 2 「地域包括交付金」とは、おおむね小学校区単位で設立された複数の地域団体によって構成される自治組織に、地域の実情に応じて柔軟に活用できるよう、一括して交付される交付金
- 3 「職員の地域担当制」とは、自治体の一定の地区ごとに担当の職員を定め、コミュニティづくりのための情報提供や計画策定支援など担当地域への支援を行う制度

1 県民の参画と協働の推進に関する条例

県民の参画と協働の推進に関する条例（平成14年兵庫県条例第57号）

目次

- 前文
- 第1章 総則（第1条 - 第5条）
- 第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現（第6条 - 第7条）
- 第3章 参画と協働による県行政の推進（第8条 - 第10条）
- 第4章 雑則（第11条 - 第12条）
- 附則

21世紀の本格的な成熟社会を迎えた今日、人々の価値観が量的拡大より質的充実を求める方向へと変化するとともに、中央集権・一極集中による画一性と効率性を優先する社会システムから、地方分権・多極分散による多様性と個性を優先する生活者の視点に立った新しい社会システムへの転換が求められている。

兵庫県では、これまで、自主的な生活意識の確立と生活の合理化を目指す「生活の科学化」や、生きがいなどの人間の内面に配慮する「生活の文化化」を推進するほか、県民が主体的に行動し、自ら社会を創り上げていく「生活創造」を推進し、様々な形での県民運動の展開を支援するなど、県民生活を基本とする県行政を展開してきた。

阪神・淡路大震災においても、被災者相互の助け合いの精神や、県民一人ひとりと、自治会、婦人会等の地縁団体、ボランティア等による草の根の活動が、被災者への支援と被災地の復興を支える大きな力となったことに、自発的かつ自律的な意思に基づく県民による主体的な取組の大切さを改めて確認した。

また、新しい世紀における兵庫づくりを目指す「21世紀兵庫長期ビジョン」に県民自らが地域の将来像を描き、自らの責任でその実現を図ろうとする県民主役・地域主導による先導的な取組が進められつつある。

これらの貴重な経験とその積み重ねを踏まえつつ、自然と調和し、共に生きることを基本に、人類の安全と共生にも寄与する志高い地域づくりを進めるためには、県民一人ひとりが、自ら考え、判断し、責任を持って行動する取組が大切である。

あわせて、県民の多様なニーズに的確に対応しつつ、より一層県民生活を重視した県行政を推進していくためには、県民の参画と協働の多様な機会の確保を図り、県民とのパートナーシップに基づく県行政を推進していく必要がある。

このような認識に基づき、共に県民を代表し、地方自治を支える双輪である議会と知事の緊密な連携の下、施策の決定と確実な推進を図られることを基本に、参画と協働の理念を明らかにし、県民の参画と協働の推進に関する基本的事項を定め、もって県民の総意により、多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫を実現することを目的として、この条例を制定する。

第1章 総則

（参画と協働の意義）

第1条 多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く豊かな地域社会は、自律と共生を基調とした、県民一人ひとりと、地縁団体、ボランティア団体その他民間の団体及び事業者（以下「県民」という。）の参画と協働による地域社会の共同利益の実現及び県民の参画と協働による県行政の推進により、実現されなければならない。

（参画と協働による地域社会の共同利益の実現）

第2条 地域社会の共同利益の実現のための活動（以下「地域づくり活動」という。）は、県民の自発的かつ自律的な意思に基づく参画及び県民の相互の協働により、行われなければならない。

（参画と協働による県行政の推進）

第3条 県行政は、県民の積極的な参画及び県と県民との協働により、推進されなければならない。

（県民の役割）

第4条 県民は、前3条に定める参画と協働の基本理念（以下「基本理念」という。）のっとり、地域社会の一員としての自覚と責任を持って、地域づくり活動に対する理解を深めるとともに、自らが県行政を推進するという自覚と責任を持って、県行政への積極的な参画と県行政の推進に係る県との協働に努めるものとする。

（県の責務）

第5条 県は、基本理念のっとり、県民の参画と協働の推進に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及びこれを実施するものとする。

2 県は、前項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、地域づくり活動が、県民の自発的かつ自律的な意思に基づくものであるべきことに配慮するものとする。

3 県は、第1項の施策を策定し、及びこれを実施する場合においては、市町との役割分担に配慮するとともに、地域づくり活動に関する市町の施策を尊重するものとする。

第2章 参画と協働による地域社会の共同利益の実現

（地域づくり活動に対する支援）

第6条 県は、基本理念のっとり、地域づくり活動に対して必要な支援を行うため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 地域づくり活動に必要な情報を提供し、及び地域づくり活動に関する相談に応ずる仕組みを整備すること。
- (2) 地域づくり活動に必要な知識及び技能の習得の機会を提供すること。
- (3) 地域づくり活動及び県民の交流の拠点を確保すること。

(4) 地域づくり活動を支える人材の確保及び資金の調達並びに地域づくり活動を行う県民相互の連携に対して支援をすること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域づくり活動を支援するために必要な措置を行うこと。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための基本指針（以下「地域づくり活動支援指針」という。）を定めるものとする。

3 知事は、地域づくり活動支援指針に県民の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 知事は、地域づくり活動支援指針を定めようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例（昭和36年兵庫県条例第20号）第1条第1項に規定する県民生活審議会の意見を聴くものとする。

5 知事は、地域づくり活動支援指針を定めるときは、これを公表するものとする。

6 第2項の規定は、地域づくり活動支援指針の変更について準用する。

（登録）

第7条 地域づくり活動を行う県民は、自らが行う地域づくり活動に関する情報を相互に提供し、及び活用するとともに、相互の連携及び交流を深め、もって地域づくり活動の活性化に資することができるよう、地域づくり活動の内容その他当該地域づくり活動に関する事項の登録をすることができる。

2 県は、前項の登録をした地域づくり活動に対して、情報提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 第1項の登録に関して必要な事項は、知事が別に定める。

第3章 参画と協働による県行政の推進

（県行政における参画と協働の推進）

第8条 県は、基本理念のっとり、県民の参画と協働による県行政を推進するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

(1) 県行政の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすための情報公開を推進すること。

(2) 県の政策の形成に県民が参画する機会を確保すること。

(3) 県が実施する事業と県民の地域づくり活動とを共同で実施する機会を確保すること。

(4) 県の政策の評価及びその効果の検証に県民が参画する機会を確保すること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、県行政における県民の参画と協働の機会を確保すること。

2 知事は、前項に規定する施策を総合的に講ずるための計画（以下「県行政参画・協働推進計画」という。）を定めるものとする。

3 第6条第3項から第6項までの規定は、県行政参画・協働推進計画について準用する。

（委員の公募）

第9条 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、県の政策の形成に県民が参画する機会を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項に規定する附属機関その他委員会等で、県の政策の形成に関して調査審議するために設けられるもの委員（以下「委員」という。）を選任しようとする場合において、これらの審議が県民生活に密接に関連し、県民の意見に反映させることが適当であると認めるときは、広く県民に対して公募を行うものとする。

2 公募により委嘱された委員は、基本理念のっとり、誠実に職務を遂行するものとし、自らの学識、経験等に基づき、自己の責任において意見を述べるものとする。

3 委員の公募に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

（推進員等）

第10条 知事等は、特定分野の行政課題の解決を図り、県行政を効果的に推進するための職（以下「推進員等」という。）を県民に委嘱することが、県民の参画と協働による県行政の推進に資することにかんがみ、推進員等を委嘱された者の職務が円滑に遂行されるよう必要な措置を講ずるものとする。

2 推進員等を委嘱された者は、基本理念のっとり、誠実に職務を遂行するものとする。

第4章 雑則

（年次報告）

第11条 知事は、毎年、県民の参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告を作成するものとする。

2 第6条第4項及び第5項の規定は、前項の年次報告について準用する。

（補則）

第12条 この条例の施行に関して必要な事項は、知事等が別に定める。

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

（検証）

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内その効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

この条例は、「県民の参画と協働の推進に関する条例の施行期日を定める規則（平成15年兵庫県規則第6号）」により、平成15年4月1日から施行しています。



平成 30 年度 参画と協働関連施策の年次報告

令和元年 8 月

兵庫県企画県民部県民生活局県民生活課
参画協働・ボランティア活動支援班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

電話：078-362-3996

E-Mail：kenminseikatsu@pref.hyogo.lg.jp